

釜石市畜産業経営安定支援事業補助金（概要版）

物価高騰の影響により、畜産経営の負担が大きくなっていることから、畜産業者の生産意欲の向上と経営の安定化を図るため、肥料費、飼料購入費の一部を支援します。

<支援内容>

1. 補助対象者及び対象畜種等

《補助対象者》 釜石市に住所を有する畜産農家、畜産業を営む団体
〔ただし、令和7年度において生産・販売実績があり、
令和8年度も継続して生産・販売を行うことが条件です。〕

《対象畜種》 肉用牛

《対象作物》 肉用牛に供給する飼料（牧草等）

2. 交付対象経費及び補助金額

令和7年6月1日から令和8年5月31日までに要した以下の経費。

ただし、1戸当たりの補助上限は10万円。

交付対象経費	補助金額 (100円未満切り捨て)	農業物価指数 (令和7年平均)
① 肥料費	価格高騰分(※)の1/2以内の額	140.4
② 飼料購入費	価格高騰分(※)の1/2以内の額	137.7

※ 価格高騰分:補助対象経費－(補助対象経費÷農業物価指数を100で除した数)

➡ 具体的な補助金の算定方法は裏面をご覧ください

3. 申請期間

令和8年6月1日 ～ 8月31日

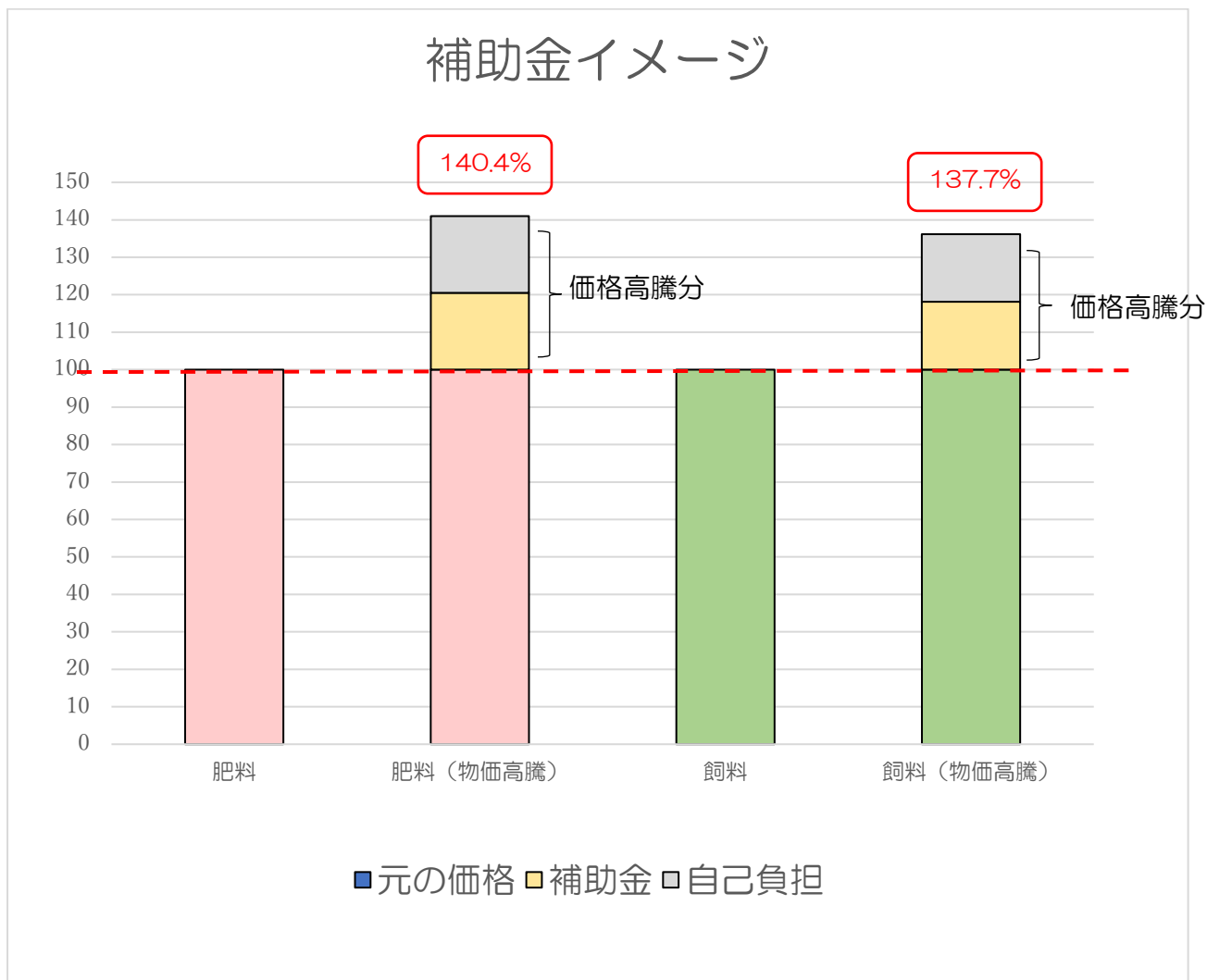


<問い合わせ>

釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 電話：0193-27-8426（直通）

釜石市農業経営安定支援事業補助金（補助金の算定方法）

例) ①肥料を 10 万円、②飼料を 10 万円購入した場合
各交付対象経費の価格高騰分の 1/2 以内の額を支援



①肥料 100,000 円 - (100,000 円 ÷ 1.404) = 100,000 円 - 71,225 円 = 28,775 円
28,775 円 ÷ 2 = 14,387.5 円 ≒ 14,300 円 (100 円未満切り捨て)

②飼料 100,000 円 - (100,000 円 ÷ 1.377) = 100,000 円 - 72,621 円 = 27,379 円
27,379 円 ÷ 2 = 13,689.5 円 ≒ 13,600 円 (100 円未満切り捨て)

例) 補助金額合計 ①14,300 円 + ②13,600 円 = **27,900 円**